

マイナンバーカード(個人番号カード)を申請した方へ 受け取り方のご案内



1.市役所市民・税務課で申請した方

マイナンバーカードが出来上がりましたら、「本人限定受取郵便」で郵送いたします。また、ご希望であれば「書留郵便」で郵送することも可能です。お申し込みからお手元に届くまで1ヶ月半程度かかります。

2. 郵送やインターネットで申請した方

マイナンバーカードの交付準備が出来た順番に『マイナンバーカード交付通知書』を送付いたします。交付通知書が届いた方は、市役所市民・税務課の窓口にお越しください。

交付の際は必ずご本人様(未成年の方も同様)がご来庁いただきますようお願いいたします。15歳未満の方、成年被後見人の方は法定代理人(親権者、成年後見人)の同行が必要です。

受付時間は、平日の午前8時30分から午後5時までになります。(祝日を除く)

※奇数月の最終日曜日午前9時～12時まで休日交付窓口を開設します。電話による完全事前予約制になりますのでご希望の日時を電話でお伝えください。予約受付は9時から11時30分まで15分ごとに受付します。

【必要な持ち物】

- ①マイナンバーカード交付通知書・電子証明書発行通知書(はがき)
- ②通知カード(紛失された場合、窓口にて紛失届をご記入いただきます)
- ③本人確認書類 次のAまたはB(15歳未満の方、成年被後見人の方は同行する法定代理人も同様に必要です。)

A. 次のうち1点

運転免許証、運転経歴証明書、旅券、身体障害者手帳、療育手帳、在留カード、特別永住者証明書等

B. Aをお持ちでない場合、次のうち2点

健康保険証、介護保険証、医療費受給者証、年金手帳、社員証、学生証、預金通帳、キャッシュカード等

④マイナンバーカード（お持ちの方のみ）

⑤住民基本台帳カード（お持ちの方のみ）

3. その他注意事項

- ・『マイナンバーカード交付通知書』が届く前は受け取ることが出来ません。
- ・本人が病気や寝たきり、その他やむを得ない事情により来庁できない場合はご相談ください。
- ・マイナンバーカードを受け取る前に転出届を出されると、申請は取り消されます。転入先で改めて申請が必要です。

4. 問い合わせ先

岩沼市役所市民・税務課 電話 0223-23-0589